

gTLDの動向

ICANN報告会

2006年1月26日

丸山直昌

JPNIC

gTLDの最近の動き

- VeriSignとの和解案
- whois
- 国際化ドメイン名
- sTLD申請の扱い -- .XXX
- New gTLD
- 一文字の第二レベルドメイン名
- GNSO Review

ポリシー策定プロセス (Policy-Development Process) とは何か？

- ICANN付属定款で定められた手続き
(Annex A)
- ICANN 改革(2002年～2003年)の時に作られた手続き
- GNSO PDPとccNSO PDPがある

GNSO PDPの進行(1)

- **問題提起**
 - 理事会から
 - GNSO評議会から
 - 諮問委員会から
- **課題レポート(Issue report)の作成**
 - ICANN Staffが問題提起から15日以内

GNSO PDPの進行(2)

- 評議会によるPDP開始決定
 - 課題レポートから15日以内
 - そのためのTask Forceを作るかどうか決める
 - Task Forceを作らない場合は評議会自身が課題を扱う
- 第1回のコメント募集期間(20日間)

GNSO PDPの進行(3)

- Staffによるレポートの作成
 - Preliminary Task Force ReportあるいはInitial Reportと呼ばれる
 - PDP開始から50日以内
 - レポート作成を始める前にTask Forceへの委任事項の決定、部会代表の選定や部会意見の提出など色々な仕事がある
- 第2回のコメント募集期間(20日間)

GNSO PDPの進行(4)

- **評議会による審議**
 - 10日以内
- **評議会レポート(理事会に提出される)**
 - 評議会による審議を受けて5日以内にStaffが作成
 - 評議会による勧告(Recommendation)を含む
 - 勧告は評議会の3分の2以上の多数の賛成を期待されている

GNSO PDPの進行(5)

- **理事会での審議**
 - 評議会レポート受領後できるだけ早く
 - 評議会の3分の2以上の多数で決められた勧告は理事会の3分の2以上の反対がないかぎり拒否できない

GNSO PDPの進行(6)

— 理事会が勧告を拒否した場合 —

- 拒否する場合は理由(Board Statement)を評議会に通知
 - 20日以内に理事会と評議会の協議が持たれる
 - 評議会は協議の結果を受けて補充勧告(Supplemental Recommendation)を出す

PDPの意図

- “bottom up”による政策決定の手続化
- “rough consensus”の尊重方法の手続化
- 「Boardによる恣意的な決定」という批判を避ける仕組み

PDPの問題点

- 時間表を守ることが困難
- 折角あってもこれまで重要場面で使われなかった

現在進行中の案件(1)

- privacy law と whois 情報開示義務の矛盾への対応
 - 1月18日に評議会からの勧告
- whois
 - 1月19日より第2回コメント募集期間
- New gTLD
 - 2005年12月6日より第1回コメント期間(1月31日まで)

現在進行中の案件(2)

- 国際化ドメイン名
 - 2005年12月2日のGNSO評議会にて課題レポートの作成依頼
- .com 新契約案
 - 課題レポートが2月1日完了予定
 - 2月6日のGNSO評議会電話会議でPDP開始を審議